

會議錄目次

○九月十一日(月)(第十一号)

出欠席議員……………一

出席説明員……………二

議事日程……………三

開会・開議……………五

日程第一 會議録署名議員の指名……………五

二十四番 村尾 栄次 君

一番 田村 正秋 君

二番 大森 進 君

諸報告……………五

日程第二 会期の決定(議會運営委員長報告)……………五

日程第三 一般質問……………七

日程第四 遠藤 洋一 君……………七

諸報告……………四七

(続・一般質問)

野口 秀世 君……………四八

赤星 行人 君……………五四

須釜 亮次 君……………六七

原 敏子 君……………八〇

會議時間の延長……………九五

(続・一般質問)

原	敏子君	九五
在原	博君	一一〇
延会		一一一

○九月十二日（火）（第十二号）

出欠席議員	一二三
出席説明員	一二四
議事日程	一二五
開議	一二七
諸報告	一二七
議会運営委員長報告	一二七
日程第一	一般質問

松山	清君	一二八
大森	進君	一四七
小野沢	久君	一七三
田村	正秋君	一八七
会議時間の延長		二〇四
(続・一般質問)		

日程第二	議案第七十号	二〇四
日程第三	議案第七十一号	二一三
宮沢	良一君	二一四

日程第四	議案第八十一号	二一六
------	---------	-----

日程第五	議案第八十二号	二一八
------	---------	-----

日程第六	議案第七十二号	二二一
日程第七	議案第七十三号	二二二
日程第八	議案第七十四号	二二二

日程第九	議案第七十五号	二二三
日程第十	議案第七十六号	二二四
日程第十一	議案第七十七号	二二六
日程第十二	議案第七十八号	二二七

日程第十三	議案第七十九号	二二八
日程第十四	議案第八十号	二二九
日程第十五	議案第八十三号	二三一
日程第十六	議案第八十四号	二三二

日程第十七	議案第八十五号	二三三
日程第十八	議案第八十六号	二三三

福生市行政改革審議会条例を廃止する条例
原案可決 二一六

福生市基本構想審議会条例を廃止する条例
原案可決 二一八

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 二一九

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 二二一

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 二二二

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例 二二三

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 二二四

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例 二二六

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例 二二七

福生市火葬費等の助成に関する条例の一部を改正する条例 原案可決 二二八

福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例 二二九

東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について 原案可決 二三一

東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について 原案可決 二三二

平成元年度福生市一般会計補正予算（第二号） 二三三

平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号） 二三三

日程第十九	議案第八十七号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)	二二九
日程第二十	議案第八十八号	福生市指定金融機関の指定について	二四一
日程第二十一	議案第六十二号	市道路線の認定について	二四五
日程第二十二	陳情第一一九号	義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書	二四六
日程第二十三	陳情第一一十号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書	二四七
日程第二十四	陳情第一一十一号	「仮称多摩河原公園」内への車椅子用トイレ等の設置に関する陳情書	二四七
日程第二十五	陳情第一一十二号	国民医療改善についての陳情書	二四七
日程第二十六	陳情第一一十三号	消費税の即時廃止を求める陳情書	二四八
日程第二十七	陳情第一一十四号	消費税の廃止を求める陳情書	二四八
散会			二四八
○九月二十二日(金)(第十三号)			
出欠席議員			二五一
出席説明員			二五二
議事日程			二五三
開議			二五三
諸報告			二五七
議会運営委員長報告			二五七

日程第一	議案第七十号	福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	二五八
日程第二	議案第七十一号	福生市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	二五九
日程第三	議案第七十二号	福生市非常勤の特別職の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	二六四
日程第四	議案第七十三号	福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	二六六
日程第五	議案第七十四号	福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	二六九
日程第六	議案第七十五号	福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例	二七一
日程第七	議案第七十六号	福生市児童遊園条例の一部を改正する条例	二七二
日程第八	議案第七十七号	福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例	二七三
日程第九	議案第七十八号	福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	二七四
日程第十	議案第八十号	福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例	二七四

日程第十一	議案第八十五号	(審査報告) 原案可決	二七六
-------	---------	-------------	-----

討論・・・反対・松山 清君、賛成・村野 和一郎君

日程第十二	議案第八十六号	平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)	(審査報告) 原案可決	二七七
-------	---------	-----------------------------	-------------	-----

討論・・・反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君

日程第十三	議案第八十七号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)	(審査報告) 原案可決	二八三
-------	---------	--------------------------	-------------	-----

日程第十四	議案第八十八号	福生市指定金融の機関指定について	(審査報告) 原案可決	二八八
-------	---------	------------------	-------------	-----

日程第十五	議案第八十九号	市道路線の認定について	(審査報告) 原案可決	二八九
-------	---------	-------------	-------------	-----

日程第十六	陳情第一一九号	義務教育費国庫負担制度の堅持 削減、除外された費用の復元と を求める陳情書	(審査報告) 採択	二九一 一七 二九三
-------	---------	---	-----------	------------------

日程第十七	陳情第一一十号	「義務教育費国庫負担法」の 改正に反対し、これまでに除 外・削減された費用の復元を 求める陳情書	(審査報告) 採択	二九三
-------	---------	---	-----------	-----

日程第十八	議案第九十号	昭和六十三年年度福生市一般会計決算審査特別委員会設置について	(審査報告) 原案可決	二九四
		昭和六十三年年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任について	(審査報告) 原案可決	三〇二
		諸報告		三〇三

昭和六十三年年度福生市一般会計決算審査特別委員会正副委員長あいさつ				三〇四
日程第十九	議案第九十一号	昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について	(審査報告) 原案可決	三〇四

日程第二十	議案第九十二号	昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について	(審査報告) 原案可決	三〇九
-------	---------	-------------------------------	-------------	-----

会議時間の延長				三一二
日程第二十一	議案第九十三号	昭和六十三年年度福生市福生都市計画事業福生市土地区画整理事業会計決算認定について	(審査報告) 原案可決	三一二

日程第二十二	議案第九十四号	昭和六十三年年度福生市下水道事業会計決算認定について	(審査報告) 原案可決	三一四
--------	---------	----------------------------	-------------	-----

日程第二十三	議案第九十五号	昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計決算認定について	(審査報告) 原案可決	三二一
--------	---------	-----------------------------	-------------	-----

日程第二十四	議案第九十六号	市道田園二八号線外二路線改良工事(五日市線熊川、東秋留間一K三七六M付近立体交差工事)	(審査報告) 原案可決	三二五
--------	---------	---	-------------	-----

日程第二十五	議案第九十七号	多摩河原公園(仮称)新設工事請負契約	(審査報告) 原案可決	三三〇
--------	---------	--------------------	-------------	-----

日程第二十六	議案第九十八号	多目的広場新設工事請負契約	(審査報告) 原案可決	三三二
--------	---------	---------------	-------------	-----

日程第二十七	議案第九十九号	福生市教育委員会委員の任命について	(審査報告) 原案可決	三三三
--------	---------	-------------------	-------------	-----

日程第二十八	議案第一百号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	(審査報告) 原案可決	三三六
諸報告				三三八

日程の追加について（議案一件）	三三八
追加日程第一	三三八
議案第百一号	三三八
地方財政の充実強化に関する意見書	三三八
閉会中の継続審査申し出について	三三九
日程第二十九	三三九
特定事件の継続調査について	三四〇
日程第三十	三四〇
閉議・閉会	三四一

第三回福生市議会定例会会議録（第十一号）

平成元年九月十一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

出席議員は次のとおりである。	出席議員は次のとおりである。
一番 田村正秋 君	二番 大森進 君
四番 浜中輝夫 君	五番 須釜亮次 君
七番 佐藤慶二 君	八番 林田武 君
十番 村野和一郎 君	十一番 松山清 君
十三番 遠藤洋一 君	十四番 赤星行 君
十六番 井上寅吉 君	十七番 上野重勝 君
十九番 堀川寅實 君	二十番 指田保雄 君
二十二番 宮沢良一 君	二十三番 仲村清信 君
出席議員は次のとおりである。	二十四番 村尾栄次 君
	二十五番 東田正治 君
	二十六番 小野沢久 君
	二十七番 齋藤敏子 君
	二十八番 原在敏 君
	二十九番 南木繁博 君
	三十番 野口秀世 君

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事事務局職員は次のとおりである。

議会議事事務局長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君 臨時速記 山川 芳子君

事務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助役 浅見 裕康君 収入役 内田 和雄君

教育長 来住野 和也君 行政推進 担当 参事 関口 清君 企画財政部長 野沢 久人君

総務部長 森田 進君 市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君

建設部長 小野 光朗君 教育次長 古谷 正夫君 監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理委員会事務局長 川辺 登茂次君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成元年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月十一日(月) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第七十号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十一号

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第八十一号

福生市行政改革審議会条例を廃止する条例

日程第七 議案第八十二号

福生市基本構想審議会条例を廃止する条例

日程第八 議案第七十二号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第七十三号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第七十四号

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第七十五号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第七十六号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第十三 議案第七十七号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第七十八号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十五	議案第七十九号	福生市火葬費等の助成に関する条例の一部を改正する条例
日程第十六	議案第八十号	福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例
日程第十七	議案第八十三号	東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について
日程第十八	議案第八十四号	東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第十九	議案第八十五号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第二号)
日程第二十	議案第八十六号	平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
日程第二十一	議案第八十七号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
日程第二十二	議案第八十八号	福生市指定金融機関の指定について
日程第二十三	議案第八十九号	市道路線の認定について
日程第二十四	陳情第一一九号	義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書
日程第二十五	陳情第一一十号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書
日程第二十六	陳情第一一十一号	「仮称多摩河原公園」内への車椅子用トイレ等の設置に関する陳情書

午前十時 開会・開議

○議長(仲村清信君) ただいまから平成元年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(仲村清信君) 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

二十四番 村尾 栄次 君

一番 田村 正秋 君

二番 大森 進 君

以上三名を指名いたします。

○議長(仲村清信君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいただきます。

(須崎議事事務局長報告)

一、平成元年第三回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情書の受理について(別添参照)

四、平成元年六月分例月出納検査の結果について(報告)(別添参照)

○議長(仲村清信君) 以上で報告は終わりました。

○議長(仲村清信君) 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○議会運営委員長(村野和一郎君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る九月五日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出される案件につきましては、市長から二十件の議案が送付され、一般質問について十一名の議員から通告されており、陳情は三件となっております。次に、日程の順序につきましては、議案の審議上及び先例によりまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。また、日程第六、第七及び日程第十五、第十七、第十八の議案については、慎重審議の上、即決をお願いすることと、議会運営委員会としては決定しております。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者十一名と多くなっておりますが、市長から提出された議案は条例の一部改正が主たるものであり、また、五議案を即決を願うこととしておりますので、本日できるだけ一般質問を消化していただき、時間延長の含みを持った上で、十一日と十二日に本会議、十三日から二十一日まで休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十二日までの十二間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者から申し入れがあり、一般質問終了後に開催し協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九月十一日から九月二十二日までの十二日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって、会期は十二日間と決定いたしました。

○議長(仲村清信君) 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

(十三番 遠藤洋一君登壇)

○十三番(遠藤洋一君) おはようございます。通告に基づきまして一般質問を行います。質問の要旨は、全体に三点からなっております。一つは横田基地について、それから市民会館の臨時駐車場について、それから情報公開条例についてです。

まず、最初の横田基地についてですけれども、その一として、フィリピンのクラーク基地からの移駐の問題について質問をしたいと思えます。既に昨年の九月の議会以来四回にわたりまして、クラーク基地からのアメリカ軍の移駐についてのことを質問をしています。前回の六月の定例会におきまして、私以外に二名の議員の皆さんが、この問題について質問なさっておりまして、九月いっぱいでは六百人を超すような部隊五部隊が、フィリピンのクラーク基地から移駐をするということが報告をされています。その後の状態について、どのような形になっているか。特に、三七四戦術空輸団の中の第二一戦術空輸中隊の四機については、アメリカの予算要望の中に出てくるわけですが、その後どのような形になっていったかということをお聞きしたいと思います。既にC9の移駐は終わっているということですから、三機の飛行機が移駐をしています。現実には、夕方から夜にかけてが、大変訓練飛行が多くなっているわけですが、この問題につきましても、市長の見解等、伺っておきたいと思えます。

さらには、全体的なことからしますと、既に新聞等々の報道では、フィリピンのクラークの米軍基地からの段階的撤去論が、もう既にフィリンでは台頭しているという報道が、例えば八月八日の朝日新聞にあります。その中では、アキノ大統領が、段階的にアメリカ軍のクラークの基地を撤退させるんだということを行っています。シンガポールは、既に受け入れるということについてのアメリカでの打診に入った

ということですし、全体としては、日本へ来るということが大きくなっているようです。既に、この新聞報道では、この二一戦術空輸中隊については、既にフィリピンから日本に移るといふようなことも書かれているわけですが、これから先、アジアの軍縮の傾向の中で、日本だけが基地がふえていくという傾向。そのことについて、一体市長はどういうふうに考えているかということも伺っておきたいと思っています。

それから、次のがバックエックスもしくはパセックスというふうに言われてますけれども、太平洋統合演習について伺っておきたと思います。これにつきましても、前回の一般質問を行いました、その折りに、市長の方はなかなかPACEX、太平洋演習については御存じなかったわけですが、現実には九月の一日から開始をされました。今までのアメリカ軍が行った合同演習の中では最大規模といわれています。日本と、それから韓国と、それからフィリピン、オーストラリア、カナダなどが参加をします。大変に大きな演習です。今まででは、北大西洋におきますフリーテックスという演習が続いていたんですが、これよりもさらに大規模になっていく。特にそのことで、私たちの住んでいる福生市が、特に横田基地を抱える関係上、輸送の中心となって大変に騒音その他がふえる、あるいは事故の危険がふえるということが指摘されなければならないと思っています。このことにつきまして、市長はどのようにお考えになるかということをお伺しておきたいと思っています。

それからもう一つは、これは自治体の長の市長さんに伺っておきたいわけですが、今回の太平洋統合演習に関しましては、憲法の中でうたわれているところの集団自衛権の行使の問題が、非常に問題になっていきます。そのことについては、どのようにお考えかということをお伺いして、あわせて伺っておきたいと思っています。

それから、三番目がB52の飛来ということですが、B52というのは、アメリカの戦略爆撃機ということとは、皆さんよく御存じだと思います。ベトナム戦争の最中に北爆あるいは南爆に使われて、既に四分の一世紀という長い間、アメリカの現役の爆撃機として使われています。アメリカ戦略空軍SAC——サック——の中心となっている飛行機ですけれども、これが八月の十九日、二十日と二日間行われました

横田基地の公開日に飛来をしています。実際に来ましたのは十八日だということですが、十九日の公開日には、既に横田基地の中に展示をされておりました。B52については、いまさらたくさん言うことはないと思いますが、横田基地への飛来、横田基地の対応そのものが輸送基地であるという規定からすれば、これは大変なことではないかと思っています。同時にグアム島にありますこの部隊はグアムのアンダーソン基地にある第四三爆撃航空団というところのB52G型というものですけれども、既に昨年の八月にグアム島の核の格納庫というのは、もう閉鎖をされていますから、現実にも、太平洋の中で核運用はしているわけではないのですけれども、いつでも核戦略の中に組み込まれる。あるいは米本土においては、ずっと核戦争の中心となっているわけです。こうした危険な爆撃機が横田基地に飛来することそのものについて、一体市長はどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、それに非常に関連しますけれども、基地公開日のことです。昨年八八年の十月というのは、幸い天皇が病氣ということを取りやめになりました。その前の年にはブルーインパルスの問題や曲芸飛行の問題等々が起こっていますけれども、昨年は行わず、ことは八月ということになりました。八月になぜなったかという理由ですけれども、どうも私が調査をする限りは、最初の方で申し上げましたバックエックス、太平洋統合演習に、非常に関係がありまして、九月一日から始まる演習で、非常に基地が多忙になるので八月に開いたというのが、どうやら本当のようです。どちらにしましても、今回六月の一般質問で行いましたが、市長はその折りに、こういった基地の公開日に関してあるいは基地との親善に関して別の形を考えてもよいのではないかということをおっしゃっていますけれども、今回の問題から言えば、全くその飛行機を展示し、あるいは殺人の機械とも言わなければならない市民の安全に好ましくない状態になっていると思います。十九日、二十日、二日合わせて一体どれぐらいの市民の皆さんが参加をしたのかということをお伺いしたいと思いますけれども、同時にほとんどの展示飛行機が自衛隊機である。あるいはその中には、旧帝国海軍のゼロ戦まで展示をしている。とても親善ではなくて戦争を奨励するような公開日としか思えませんけれども、一体これに関してしまして市長はどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

それから、基地についての最後は六月から八月期の離着陸数について伺っておきたいと思っています。それから、次の一般質問は市民会館の臨時駐車場の問題についてです。

本年の当初予算、熊川の市営住宅の跡に、市民会館の臨時駐車場をつくるという予算が計上されています。工事請負費の中から三千六百五十六万五千円という工事費が出てきました。実際には、七月になってから工事が始まったわけですが、市営住宅の跡地周辺との住民との話し合いがつかないままに、一部の駐車場ができたのみで、現在は止まった状態になっています。これに関しましては、さまざまな署名運動やあるいはビラやあるいは地元の皆さんのいろいろな声があるわけですが、これもこの工事の経過。それから、この工事に対する市長の考え方ということをお伺いしたいと思います。

それから最後に、情報公開条例について伺っておきたいと思っています。立川では、もう既に十一日、きょうから始まっていますけれども、立川の定例市議会に公文書公開条例と、それから、個人情報保護条例が提案をされます。我が福生市におきましても、私は一九八二年の市議会から、この公開条例やあるいは個人情報保護条例についての質問を続けているわけですが、その後、電算処理における個人情報問題であるとか、あるいは文書の管理の問題、それから個人情報開示という問題にしまして、幾つかの答弁をいただいております。このことに関しまして、我が市の条例についての経過あるいは市長の考え方について伺っておきたいと思っています。今、沖繩の那覇市では、公開条例に関して大変大きな問題が起こっています。それは、那覇にあります自衛隊の基地の施設に関して、市民が那覇市に対して情報を公開しなさいという要求をしています。その要求に対して、防衛施設庁並びに防衛庁が公開に対するさまざまな意見やあるいは妨害を行っているというのは御承知のことだと思います。そういったことからいいましても、基地を抱える私たちの福生市における情報公開の問題というのは、非常に重要になってくるというふうに思っています。このことにつきまして、市長の考え方を伺うと同時に、条例制定に関する考え方について、あるいはどの時期に条例を制定するつもりかというような準備について、あわせて伺っておきたいと思っています。

以上三点が壇上からの質問です。終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君)

おはようございます。遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、クラーク基地からの移駐についてでございますが、五部隊関係につきましては、九月一日現在で軍人が二百三十一人、家族が百一人の計三百三十二人が移駐してきており、C9三機につきましては移駐が完了したとのことでございます。また、C130四機を伴った第二戦術空輸飛行中隊の移駐計画につきましては、米議会の承認がなされたとの報道を得ておりまして、近日中に通告があるものと考えておるところであります。いずれにいたしましても、再三にわたる中止要請にもかかわらず、こうした移駐が実施されておりますことは、まことに遺憾であると。また、今後とも引き続き強く要請してまいりたいと、かように思っているところであります。

同時に、フィリピン情勢の変化等に伴う今後の横田への影響等につきましては、私も懸念しているところでもあるわけですが、こうした点に関しましては情報収集を積極的に行なうまいかと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

それから、二点目のバックエックス、太平洋演習についてでございます。これは、新聞報道等による情報でありまして、その詳細につきましては、余り承知しておらないのでありますが、内容が軍事的あるいは国際的なことでありますので、目下のところ、中止要請をいたす考えはございませんけれども、しかし、チームスピリットと同様に、横田における離発着数もふえることが、これは予想されるわけでございますので、そういった意味で、騒音ですとかあるいは安全性の面につきましては、早急に申し入れをいたしたいと、かように思っておるところであります。

また、自衛隊が太平洋演習の参加部隊と日米共同訓練をすることは、憲法で禁止されているといわれる集団的自衛権の行使に当たるのではないかという点につきましては、八月の三十一日の日に参議院内閣委員会のべき問題であろうかと思いますが、私といたしましては、今回の日米共同演習は、太平洋演習を構成しているほかの訓練や、あるいは演習とは別個、独立のものである。それ自体が完結しておると。いわゆる